

令和7年度都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査

目的

都内医療保険者のデータヘルス計画に基づく取組について現状を把握すること

調査期間

令和7年8月1日（金曜日）から8月29日（金曜日）まで

調査方法

Microsoft Formsにより回答

調査項目

以下の項目について、原則選択式

- ①基本項目 ①特定健康診査 ②特定保健指導 ③受診勧奨判定値を超えている人に対する取組
④東京都保険者協議会の取組の活用

回答状況

484保険者／678保険者（回答率 71.4%） ※令和6年度の回答率は79%

被用者保険	保険者種別	保険者数 (令和7年4月)	回答保険者数	割合
	健康保険組合 (総合)	89	80	89.9%
	健康保険組合 (単一)	496	319	64.3%
	全国健康保険 協会	1	1	100%
	共済組合*	8	7	87.5%
	合計	594	407	68.5%

*共済組合は、東京都保険者協議会に参加する保険者を対象とする

国民健康保険	保険者種別	保険者数 (令和7年4月)	回答保険者数	割合
	区市町村国保	62	55	88.7%
	国保組合	21	21	100%
	合計	83	76	91.6%

後期	後期高齢者医療 広域連合	1	1	100%
----	-----------------	---	---	------

都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査 —結果概要—

被用者保険（以下「被用者」という。）、国民健康保険（以下「国保」という。）、後期高齢者医療制度（以下「後期」という。）の区分でとりまとめた結果概要は以下のとおり。

基本項目

【保険者の規模】 ※被用者は被保険者数+被扶養者数

- ・1万人以上5万人未満が被用者（37.8%）、国保（47.4%）ともに**最も多い**。
- ・**被用者**では、5万人以上が16.4%に対し、1万人未満が45.7%と、**比較的小規模な保険者の方が多い**が、全国健康保険協会東京支部は約623万人。
- ・被用者の被扶養者割合は40%以上50%未満が40.8%で最も多い。
- ・**国保**では、5万人以上が26.3%、1万人未満が26.3%であり、**中規模な保険者が多い**。
- ・**後期**は、**約177万人**。

特定健康診査

【実施体制】 * 複数回答

- ・**被用者**では、**代行機関と契約**68.8%、**健診実施機関と個別契約**68.3%の順に**多い**。
- ・**国保**では、**医師会へ委託**が85.5%と**最も多い**。
- ・**後期**は、加入者が主に75歳以上で特定健康診査の対象者ではなく、広域連合が**構成区市町村と個別契約して健康診査を実施**しているため、HP・広報誌等での周知を除く実施率向上の取組は、構成区市町村ごとに実施。

【未受診者勧奨】 ※被用者は被扶養者への取組 * 複数回答

- ・**受診勧奨通知の送付**が、被用者（66.1%）、国保（88.2%）ともに**最も多い**。
- ・**被用者**では、**SMS・メールによる勧奨**（17.2%）、**事業主からの勧奨**（13.8%）が次いで**多く**、**未受診者勧奨を実施していない**保険者も23.8%と**多い**。
- ・**国保**では、**SMS・メールによる勧奨**（17.1%）、**健診実施機関からの勧奨・電話勧奨**（14.5%）が次いで**多く**、**未受診者勧奨を実施していない**保険者は6.6%と**少ない**。

特定健康診査

【受診しやすい環境整備】 ※被用者は被扶養者への取組 * 複数回答

- ・被用者では、**巡回健診の実施**（51.6%）、**オンライン予約の導入**（48.4%）、**対象者が多い地域での健診実施機関確保**（47.4%）の順に**多い**。
- ・国保では、**土日・祝日・夜間等の実施**（80.3%）が**最も多い**。

【その他実施率向上のための取組】 ※被用者は被扶養者への取組 * 複数回答

- ・被用者では、**費用助成**（88.2%）、HP・広報誌等での周知（77.6%）、人間ドック・女性検診・がん検診等との同時実施（74.4%）の順に**多い**。
- ・国保では、**HP・広報誌等での周知**（96.1%）、人間ドック・女性検診・がん検診等との同時実施（78.9%）、費用助成（44.7%）の順に**多い**。

特定保健指導

【実施体制】 * 複数回答

- ・**保健指導専門業者と個別契約**が、被用者（88.5%）、国保（77.6%）ともに**最も多い**。
- ・**後期**は、加入者が主に75歳以上で特定保健指導の対象者ではないため**実施していない**。

【初回面接】 ※被用者は被保険者への取組 * 複数回答

- ・被用者では、**特定健診後3カ月超**（61.4%）が**最も多く**、特定健診と同日は32.2%。
- ・国保では、**特定健診後1か月以上3か月未満**（59.2%）が**最も多く**、特定健診と同日は26.3%。
- ・特定健診と同日に実施するための工夫としては、被用者では**特定健診と同日実施できる健診実施機関と契約**（23.3%）が**最も多く**、国保では**特定健診当日に実施機関から対象者に声かけを行う**（17.1%）が**最も多い**。

特定保健指導

【対象者への参加勧奨】 ※被用者は被保険者への取組 *複数回答

- ・特定健診結果とは別に参加勧奨通知を送付が、被用者（70.5%）、国保（80.3%）ともに最も多い。
- ・被用者では、事業主から参加勧奨（59.2%）が次いで多い。
- ・国保では、電話で参加勧奨（69.7%）が次いで多い。

【その他実施率向上のための取組】 ※被用者は被保険者への取組 *複数回答

- ・オンライン・対面での面接の選択制が、被用者（79.6%）、国保（78.9%）ともに最も多い。
- ・被用者では、就業時間中に面接を受けられる環境の整備（74.4%）、事業主による対象者の利用状況の確認、情報共有（46.7%）が次いで多い。
- ・国保では、健康ポイント、施設利用券、健康食品等インセンティブの提供（46.1%）、予約者への初回面接前のリマインド（35.5%）が次いで多い。

【対象者を減少させるための取組】 ※被用者は被保険者への取組 *複数回答

- ・対象者に合わせた目標・指導内容の設定が、被用者（50.6%）、国保（76.3%）ともに最も多い。
- ・被用者では、新規対象者を減らすために40歳未満の保健指導を実施（29.0%）が次いで多い。
- ・国保では、特定保健指導期間中同一の担当者が実施（25.0%）が次いで多い。

受診勧奨判定値を超えている人への取組

【受診勧奨の実施状況】 * 複数回答

- ・被用者では、事業主が実施（35.6%）、特定健康診査結果とは別に、受診勧奨判定値を超えている人のうちレセプトがない人に文書、メール等を送付（33.9%）の順に多く、受診勧奨は行っていないは25.8%で昨年度の28.3%より減少。
- ・国保では、特定健康診査結果とは別に、受診勧奨判定値を超えている人のうちレセプトがない人に文書、メール等を送付（52.6%）、特定健診結果説明時に口頭で説明（21.1%）の順に多く、受診勧奨を行っていないは15.8%で昨年度の18.7%より減少。
- ・後期は、受診勧奨判定値を超えている人への受診勧奨は行っていない。

【受診勧奨後に医療機関を受診していない場合の対応状況】 * 複数回答

- ・被用者では、受診勧奨後の医療機関受診状況は確認していないが31.9%で最も多く、昨年度の28.7%より増加。
- ・国保では、電話等による再勧奨を実施が35.5%で最も多いが、受診勧奨後の医療機関受診状況は確認していないは19.7%で昨年度の22.7%より減少。

【受診勧奨以外の受診勧奨判定値を超えている人への取組】 * 複数回答

- ・被用者では、事業主が実施が36.1%で最も多く、次いで実施している取組はないが37.8%で多く、昨年度の32.8%から増加。
- ・国保では、実施している取組はないが42.1%で最も多いが、昨年度の56.0%より減少。
- ・後期は、広域連合が実施している取組はない。

特定健診実施率が高い保険者の取組

	被用者				国保	
	健康保険組合 (総合)	健康保険組合 (単一)	全国健康 保険協会	共済組合	区市町村国保	国保組合
回答保険者数	80	319	1	7	55	21
健診実施率平均	40.0%	57.1%	32.7%	59.8%	45.3%	44.7%
* 被用者は被扶養者の実施率	53.7%				45.1%	
実施率 70% 以上の保険者数 * 被用者は被扶養者の実施率	1	77	0	1	1	1

【健診実施率70%以上の保険者の規模】

- ・被用者では、**健保（総合）**は、5万人以上10万人未満が100%、**健保（単一）**は、3千人以上1万人未満が37.7%、1万人以上5万人未満が36.4%、**共済**は、10万人以上が100%。
- ・国保では、**区市町村国保**は、3千人未満が100%。**国保組合**は、10万人以上が100%
 ▶実施率の高い保険者の規模に、一定の傾向は見られない。

【被扶養者の健診実施率70%以上の被用者保険者の取組】 ※被用者全体より**6pt以上高い取組** *複数回答

- ・**SMS・メールによる受診勧奨**は被用者全体では17.2%だが、実施率70%以上の保険者は、**24.1%**。
- ・**対象者が多い地域での健診実施機関の確保**は被用者全体では47.4%だが、実施率70%以上の保険者は、**54.4%**。
- ・**オンライン予約の導入**は被用者全体では48.4%だが、実施率70%以上の保険者は**54.4%**。

「保険者の取組事例の構造化」事業との連携案

被扶養者の健診実施率70%以上の保険者や、前年度より実施率が向上している保険者のうち、令和8年度の「保険者の取組事例の構造化」事業の活用を希望した保険者に、受診勧奨や健診実施機関確保の工夫について令和8年度にヒアリングを行う。

都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査 —実施率との関係—

特定保健指導実施率が高い保険者の取組

	被用者				国保	
	健康保険組合 (総合)	健康保険組合 (単一)	全国健康 保険協会	共済組合	区市町村国保	国保組合
回答保険者数	80	319	1	7	55	21
保健指導実施率平均	16.0%	43.8%	12.6%	36.2%	14.2%	11.0%
* 被用者は被保険者の実施率	38.1%				13.3%	
実施率 60% 以上の保険者数	3	80	0	1	0	0
* 被用者は被保険者の実施率						

【保健指導実施率60%以上の保険者の規模】

・被用者では、**健保（総合）**は、1万人以上5万人未満が66.7%、5万人以上10万人未満が33.3%、**健保（単一）**は、1万人以上5万人未満が35.0%、3千人以上1万人未満が33.8%、**共済組合**は、3,000人～10,000人未満が100%。

▶ 特定健診と比較すると、実施率の高い保険者は規模の小さい保険者の割合が高い。

【被保険者の保健指導実施率60%以上の被用者保険者の取組】 ※被用者全体より**9pt以上高い取組** *複数回答

- ・就業時間中に面接を受けられる環境の整備は被用者全体では74.4%だが、実施率60%以上の保険者は、**91.7%**。
- ・特定保健指導期間中同一の担当者が実施は被用者全体では23.1%だが、実施率60%以上の保険者は、**32.1%**。
- ・複数年度連続対象者は2年目以降の目標、プログラムを工夫は被用者全体で20.6%だが、実施率60%以上の保険者は、**29.8%**。
- ・新規対象者を減らすために40歳未満の保健指導を実施は被用者全体では29.0%だが、実施率60%以上の保険者は、**39.3%**。

「保険者の取組事例の構造化」事業との連携案

被保険者の保健指導実施率60%以上の保険者や、前年度より実施率が向上している保険者のうち、令和8年度の「保険者の取組事例の構造化」事業の活用を希望した保険者に、事業主との連携や参加勧奨等実施率向上の工夫について令和8年度にヒアリングを行う。